

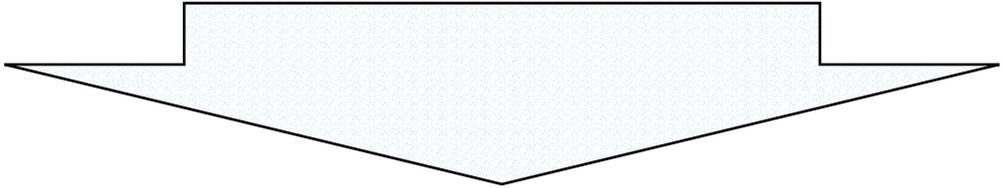
公立大学法人の業務管理と評価

目標による業務管理

6年間
中期目標 知事が議会の議決を経て作成 → 公立大学法人に対して指示、公表

6年間
中期計画 法人が中期目標に基づき作成 → 知事の認可、公表

1年間（毎事業年度作成）
年度計画 法人が中期目標に基づき作成 → 知事に届出、公表



業績評価等

業務実績の評価 評価委員会は、各年度・中期目標期間の業務実績を評価して、評価結果を法人・知事に通知、公表

事業報告書 法人は中期目標に係る事業報告書を知事に提出

議会への報告 知事は、受け取った評価結果と事業報告書を議会に報告

全般的見直し 知事は、中期目標期間終了時に法人の組織、業務全般にわたって見直しを実施